

ごみのシリーズ12 分け方・出し方 ごみの減量化に向けて

問い合わせ 環境課 内線284



大掃除も ごみの分別を徹底しよう！

年末も近づき、そろそろ大掃除の時期ですね。ごみが多量に出るこの時期こそ「ごみの分別」を徹底し、ごみの減量化にご協力ください。

一時多量ごみは
地区のごみステーションに
出せません

毎年、12月～3月は、大掃除や引っ越しなどで多くのごみが出る時期です。一度に多量に出たごみは「もえるごみ」と「もえないごみ」に分けて、直接、東部知多クリーンセンターへ持ち込んでください。

なお、「資源ごみ」は東部知多クリーンセンターに持ち込むことはできません。分別して地区のごみステーションに出してください。分別をきちんと行うことは、ごみの減量につながります。

一時多量ごみは東部知多クリーンセンターへ

●とき

月～土曜日 午前8時30分～正午、午後1時～4時30分

※年末年始を除く

●ところ 東部知多クリーンセンター

●料金

10kgまで100円、10kgを超えるごとに100円加算

(平成31年4月1日から10kgまで200円、10kgを超えるごとに200円加算)

●問い合わせ

東部知多クリーンセンター ☎46-8855 ㊟470-2101 森岡字葭野41



違法なごみ収集業者を利用しないで！！

最近、違法なごみ収集業者の情報が多数寄せられています。家庭から出たごみの収集を行うためには「①町の委託」または「②一般廃棄物収集運搬業」の許可が必要です。

たとえ「産業廃棄物処理業」や「古物商」の許可を得ていても、①または②の許可を得ていなければ、違法なごみ収集業者です。違法なごみ収集業者を見かけたら、環境課まで情報提供をお願いします。

●次のような収集業者は絶対に利用しないでください

- ・「何でも無料で回収します」などと拡声器で宣伝をし、トラックで巡回するケース
- ・事前にチラシを配布し、収集日当日に巡回するケース

●違法業者を利用した場合のトラブル

- ・高額な処理料金を請求される。
- ・不適正な処理が行われる。
- ・不法投棄される。

●問い合わせ 環境課 内線283



12月1日～20日 年末の安全な まちづくり県民運動

町内で車上ねらいの被害が増加しています。被害にあわないために対策を！

●防止対策

- ・短時間でも、車を離れるときは必ず鍵をかける。
- ・車内にカバンなどを放置しない。
- ・警報ブザーなどの防犯機器を活用する。
- ・駐車場は照明や防犯カメラなど防犯対策が取られた場所を選ぶ。

●問い合わせ 防災交通課 内線348

12月は 地球温暖化防止月間 ・大気汚染防止月間

冬は暖房機器などの使用により空気が汚れやすい季節。家庭でできる小さな心がけから、地球温暖化・大気汚染を防止しましょう。

●できることから取り組もう！

- ・重ね着などの工夫で暖房は19℃を目安にする。
- ・照明や電化製品はこまめにスイッチを消す。
- ・こたつなどの設定温度はこまめに調節する。
- ・不要なアイドリングや急発進、急加速を避け、エコドライブに努める。
- ・公共交通機関や自転車を利用する。

●問い合わせ

- ・環境課 内線282
 - ・あいちエコチャレンジ21
- ☎ <http://www.pref.aichi.jp/>

kankyo/taiki-ka/eco21/

ごみ出しルールを 守りましょう！

皆さんが清潔で気持ちよくごみステーションを利用できるよう、ルールを守りましょう。

●「もえるごみ」は収集日当日の 早朝～午前8時に出しましょう

- ・時間外に出すと、猫やカラスなどに荒らされ、ごみが散乱し、近隣の方の迷惑になります。
- ・午前8時以降に出されると収集されない場合があります。



●日常使用しているごみステーションに出しましょう

ごみステーションは、地域の方々の協力によって清潔に保たれるよう管理されています。次のような行為はしないでください。

- ・犬の散歩帰りに通りがけのごみステーションにフンを捨てる。
- ・通勤途中にある普段使わないごみステーションに捨てる。 など

●決められた日に決められた品目を出しましょう



ルールに反しているごみは、収集できない旨を書いた「警告シール」を貼っておきます。「警告シール」が貼られ残っていたら、出した方は必ず持ち帰り、ルールを確認した上で適切に出し直しや、処分をしてください。

●ごみステーションの維持・管理に努めましょう

- ・ごみが飛散しないよう、ごみ袋の口はしっかり縛ってください。
- ・ごみステーションに「カラス避けネット」が付いている場合、ごみ袋は、カラスに突かれないよう、ごみステーションの奥の方から配置し、最後にネットをかけてください。
- ・ごみステーション周辺に、自動車や自転車などを停めると、収集作業の妨げになるのでやめてください。

●問い合わせ 環境課 内線284